

# 運動部活動に係る活動方針

平成31年4月1日  
千葉県立船橋東高等学校

教育目標	<ol style="list-style-type: none"><li>1 主体的な行動力を身につける。 理性的判断力および自律心の育成</li><li>2 創造的な意欲と態度を身につける。 生涯教育を自ら実践するための基礎となる探求的、創造的態度の育成</li><li>3 情操豊かな人間性を培う。 自然を愛し、芸術を愛する態度の育成</li><li>4 たくましい体力と実践力を培う スポーツを愛し、在校中に一つの特技を身につける。</li></ol>
学校における部活動の位置づけ	<p>運動部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、スポーツに興味と関心をもつ同好の生徒が顧問の指導のもと、自主的に組織され、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験するためのものである。また、体力の向上や健康の増進にも効果的な活動であることから、学校の教育目標、経営方針に基づき、今後も計画的に実施するものである。</p>
活動の基本方針	<p>国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」並びに千葉県が策定した「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」に則り、次の方針により、運動部活動に係る運営体制を整備し、活動を計画的・効果的に行い、生徒の心身の健全な育成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 適切な運営のための体制づくり 各部顧問は、年間の活動計画（活動日、休業日、参加予定大会日程等）を作成し、保護者と連携しながら計画的に活動する。</li><li>2 適切な指導 (1) 競技・種目の特性を踏まえた科学的レーニングの導入に努め、効率的・効果的な活動を推進する。 (2) スポーツ医・科学の見地から、休養の必要性和スポーツ障害・外傷のリスクを正しく理解し、生徒の発達段階や個人差等に配慮した指導を行う。 (3) 使用施設・設備等の安全点検を実施し、事故の未然防止に努める。</li><li>3 適切な活動時間・休養日等の設定 活動時間及び休養日は、「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」に準じて設定する。</li></ol>